



かすがい 市議会 だより



第63号

2011年5月

(年5回発行予定)

もくじ	
・一般議案など.....	2
・請願審議、審議結果など...	3
・代表質問.....	4
・一般質問.....	9

この地より(高蔵寺駅南口)

昭和60年3月に設置。段状の台座は、高蔵寺地区の歴史と現在から未来へのステップを意図しています。群像のそれぞれは、コミュニケーションの基盤となる勇気・努力・忍耐・思いやりを意味しています。

当初予算・条例などを可決・同意・了承

平成23年 第1回定例会

平成23年第1回定例会は、2月22日から3月17日までの24日間の会期で開催されました。2月22日には、平成23年度の市長の市政方針説明があり、24日には5会派による代表質問が行われました。

定例会には、補正予算案3件、当初予算案13件、条例案15件、一般議案3件、報告1件、人事案件2件、議員提出議案2件が提出され原案の通り可決、同意、了承しました。

なお、一般質問は、3月14日と15日に行われ、15名の議員が市政の課題について、市の考え方をただしました。



当初予算案

平成23年度の当初予算の総額は1,725億952万8,000円で、対前年度比5.6%増加となりました。

【一般会計】歳入は市税が前年度当初比2.9%増の473億2,900万円で、3年ぶりに増加しました。個人市民税は、0.1%減のほぼ横ばいだったものの、法人市民税は、景気を持ち直し傾向を受け、55.1%増加し、28億8,200万円を見込んでいます。23年度は普通交付税不交付団体に戻ると予測されます。

歳出は過去最高の878億5,000万円で、6.1%の増。健康管理センターの代替施設となる(仮称)総合保健センターを建設する予定で、その設計費に5,000万円、東野町の市民プール跡地に建設予定の新体育館の実設計費に3,000万円、JR春日井駅の再整備に係る南北自由通路の計画策定費などに1億1,523万円、学校給食の藤山台調理場に代わる

新調理場の用地取得や造成工事費用に7億3,117万2,000円をそれぞれ計上し、施設整備に重点配分しました。また、子ども感染症予防として子宮頸がんワクチン接種、乳幼児を対象にしたヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種それぞれの接種費用の一部助成を新規事業として計上しています。

【特別会計】総額は585億7,965万9,000円で、勝川駅周辺総合整備事業が5億9,545万円の前年度比22.8%減となり、松河戸土地区画整理事業は8億72万円の前年度比16.1%減となり、減少しています。

【企業会計】病院、水道事業は前年度比8.7%増の260億7,986万9,000円となっています。



補正予算案

平成22年度一般会計補正予算

歳入では、法人市民税10億円、事業所税3億円当初の見込みから大幅な増収があり、地方交付税も交付団体になったことから1億6,289万円の増額。また、増収を受け財政調整基金からの繰入を9億円減額。全体で5億4,165万6,000円増額しました。

歳出では、民間住宅建築物等耐震事業1,500万円、老人福祉施設整備補助1,000万円、健康診査3,394万5,000円、緑化振興基金積立金366万1,000円、小中学校トイレ洋式化事業1億8,000万円、図書購入2,000万円などの増額補正です。

国民健康保険事業特別会計補正予算

高額医療費拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金へ計2億3,335万8,000円の増額補正です。

松河戸土地区画整理事業特別会計補正予算

移転補償費1億円の繰越しです。

条例案

市職員定数条例の一部を改正する条例

職員定数を市民病院716人（現行702人）、消防機関301人（現行293人）、教育委員会の事務部局86人（現行90人）に改めるものです。

市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例

財団法人春日井市学校給食会の公益財団法人への移行及び名称変更に伴い規定を整備するものです。

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

特別職の給料月額を市長1,015,000円（現行1,018,500円）、副市長847,000円（現行850,600円）に引き下げるものです。

教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

教育長の給料月額を738,000円（現行741,000円）に引き下げるものです。

常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

常勤監査委員の給料月額を561,000円（現行563,500円）に引き下げるものです。

市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議員報酬月額を議長629,000円（現行632,000円）、副議長569,000円（現行571,000円）、議員523,000円（現行525,000円）に引き下げるものです。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

次の特別職を一般職員とするため、条例から削除するものです。（家庭・児童相談員、生涯学習指導員、母子自立支援員、DV相談員）

市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
病気休暇により90日を超えて引き続き勤務しない場合の給与の減額について規定を整備するものです。

市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
特別会計設置に関する条例の一部を改正する条例
老人保健医療事業特別会計を廃止するものです。

財政状況の公表に関する条例

財政状況の公表について、現行の条例を全部改正し、公表の時期、公表すべき事項等を定めるものです。

手数料条例の一部を改正する条例

煙火の消費の許可に係る手数料を定めるものです。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

課税限度額を次のとおり改定するものです。

基礎控除額 500,000円（現行470,000円）

後期高齢者支援金等課税額 130,000円（現行120,000円）

介護納付金課税額 100,000円（現行90,000円）

子ども福祉手当条例の一部を改正する条例

手当の額を次のとおり改定するものです。

小学生以下 月額2,000円（現行一律3,500円）

中学生 月額3,000円

高校生等 月額4,000円

廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例

指定した場所に搬入した一般廃棄物に係る処理手数料を次の通り改めます。

家庭系廃棄物10kg以上の部分10kgにつき100円

事業系廃棄物10kgにつき200円（平成23年度130円、平成24年度170円の経過措置を設ける）

一般議案

市道路線の認定

認定路線13件です。

損害賠償の額の決定

損害賠償の額 400万円

事故の概要 平成15年3月市民病院における治療上の紛争

愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する市町村の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更

請願審議

第1回定例会に、2件の請願が提出され、委員会に付託し、審査しました。その後、本会議で委員長の審査結果報告の後、採決し、その結果はつぎのとおりです。

保育制度改革に関する意見書提出を求める請願書

.....不採択

大幅増員と夜勤改善で、安全・安心の医療・介護を求める請願書

.....不採択

人事案件

宮地副市長任期満了に伴い、副市長に近藤和記雄氏の選任に同意しました。また、人権擁護委員に、高木基晴氏の推薦を了承しました。

議員提出議案

国民健康保険への国庫支出金の増額を求める意見書
国民健康保険への県支出金の増額を求める意見書

第 1 回 定 例 会

上 程 議 案 と 審 議 結 果

補正予算案..... 3 件

平成22年度一般会計補正予算	原案可決(全会一致)
平成22年度国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決(全会一致)
平成22年度松河戸土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決(全会一致)

当初予算案..... 13件

平成23年度一般会計予算	原案可決(賛成多数)
平成23年度公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決(全会一致)
平成23年度国民健康保険事業特別会計予算	原案可決(賛成多数)
平成23年度後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決(全会一致)
平成23年度介護保険事業特別会計予算	原案可決(全会一致)
平成23年度介護サービス事業特別会計予算	原案可決(全会一致)
平成23年度民家防音事業特別会計予算	原案可決(全会一致)
平成23年度潮見坂平和公園事業特別会計予算	原案可決(全会一致)
平成23年度松河戸土地区画整理事業特別会計予算	原案可決(全会一致)
平成23年度勝川駅周辺総合整備事業特別会計予算	原案可決(賛成多数)
平成23年度公共下水道事業特別会計予算	原案可決(賛成多数)
平成23年度春日井市民病院事業会計予算	原案可決(全会一致)
平成23年度水道事業会計予算	原案可決(賛成多数)

条例案..... 15件

市職員定数条例の一部を改正する条例について	原案可決(賛成多数)
市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)

常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
特別会計設置に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
財政状況の公表に関する条例について	原案可決(全会一致)
手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)
国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決(賛成多数)
子ども福祉手当条例の一部を改正する条例について	原案可決(賛成多数)
廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決(全会一致)

一般議案..... 3 件

市道路線の認定について	原案可決(全会一致)
損害賠償の額の決定について	原案可決(全会一致)
愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する市町村の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決(全会一致)

人事案件..... 2 件

副市長の選任の同意	同意(全会一致)
人権擁護委員の推薦	異議なし(全会一致)

議員提出議案..... 2 件

国民健康保険への国庫支出金の増額を求める意見書	原案可決(全会一致)
国民健康保険への県支出金の増額を求める意見書	原案可決(全会一致)

市政方針に対する代表質問

代表質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。

自由クラブ

質問者 友松 孝雄

J R春日井駅周辺の整備について

▶ 質問

J R春日井駅においては、線路の南北地域を結ぶ自由通路整備や駅舎の橋上化に向け、関連工事に着手するとのことであるが、大多数の市民が待ち望んでいる30万人都市の主要な駅として、整備に対する関心は高く、こうした夢のある一大事業がどのような手法を用い、どう推進されるのか、整備の全体像とこれまでの経過や今後の進め方について問う。

担当 都市拠点整備課

【答弁】J R春日井駅については、一昨年度以来協議を進めてきた自由通路・橋上駅舎の整備に23年度いよいよ事業着手したいと考えており、前段階として支障物件移転など関連工事を行っていきます。この整備によって周辺地域の交通結節点の強化、南北分断の解消、駅利用者の利便性向上とバリアフリー化が実施できると考えています。これに併せて、駅前広場などの周辺施設の利便性向上等についても検討していく予定です。



体育施設の整備について

▶ 質問

市民の皆さんが安全で気軽にスポーツを楽しめる環境づくりは、スポーツの振興を図る上で大変重要である。各施設の利用率が伸びており、週末には予約が難しい状況から新たな施設が必要とのことであるが、財政状況が大変厳しいこの時期に、建設することとした考え方、また、落合公園に隣接する市民プール跡地に建設することとした考え方について問う。

担当 スポーツ課

【答弁】これまでに、「運動施設整備の調査研究」を実施計画に掲載し、市内の公共施設の利用状況などを調査し、本市にとって真に必要なスポーツ施設のあり方について、調査研究を進めてきました。その結論として屋内のスポーツ施設の利用者が多く、施設に空きがなく利用できないことから、早急に施設の整備が必要であると判断しました。建設場所については、総合体育館周辺には建設する土地がないことから、市民プール跡地を有効活用することとしました。



財政運営の考え方について

▶ 質問

依然として回復の水準が鈍い経済情勢下にあって、本市においても普通交付税の交付団体になるなど、財政状況は大変厳しく、予断を許さない状況にある。また、政権交代に伴う国の政策変更など、中期財政計画の策定時と比べ状況は大きく変化していると思われる。こうした中、今後の財政運営と中期財政計画の目標達成に向けどのように取り組むのかを問う。

担当 財政課

【答弁】23年度予算では、公共施設の整備、大規模改修に必要な財源として市債を活用しますが、中期財政計画の市債残高目標を達成できるよう努めていきます。

平成23年度一般会計当初予算案



(万単位未満を四捨五入)

今後の財政運営は、社会保障関係費の自然増や、施設の老朽化などへの対応など、大変厳しい状況が続きますが、中期財政計画が堅持できるよう懸命な財政運営に努めていきます。

学校規模適正化について

▶ 質問

次の世代を担う児童生徒のために小中学校の適正規模をできる限り確保し、学校間の格差を解消する中で、良好で平等な教育を受けられる環境づくりに努めていく必要がある。藤山台中学校区に学校規模適正化地域協議会が設置され協議が進められているとのことであるが、現状と今後の取組について、また、小規模校の再編成について、今後の考え方を問う。

担当 学校教育課

【答弁】協議会では、藤山台小学校と藤山台東小学校の2校を早急に統合し、その後、西藤山台小学校を加えた3校を統合した新設校を建設する方向で議論が進められており、協議会の意見書の内容を踏まえ、市教育委員会が実施に向けた具体的な計画を策定することになります。小規模校については児童生徒数の推移を見守りつつ、優先して実施すべき他の過小規模校の適正化に向け、その地域の実情を踏まえて、検討を進めます。



その他の 質問事項

市政運営の基本姿勢について
子育て支援について
産業の活性化について

「(仮称)総合保健センター」の整備について
春日井インターチェンジ周辺の整備について
県営名古屋空港の利活用の促進について 他

公明党

質問者 石原 めいこ

感染症予防対策(命を守る3つの予防ワクチン)について

▶ 質問

子宮頸ガンは、女性特有のガンであり、定期的な検診と予防でほぼ防ぐことが出来る。また、脳や脊髄を包む髄膜に細菌が入り発症する細菌性髄膜炎は乳幼児を中心に年間約千人が発症、約5%が死亡し約25%が重い後遺症を残すと言われている。子宮頸ガン・肺炎球菌・インフルエンザb型ワクチンの助成がスタートする。対象者、接種回数、方法について問う。

担当 健康増進課

【答弁】次世代を担う子どもたちの疾病の発生と重症化を予防するため、4月から、市内の医療機関に委託しワクチン接種事業を実施します。子宮頸がんワクチンは、中学1年生から高校1年生を対象に3回接種し、1回分の自己負担を接種費用の概ね1割の1,500円とします。ヒブと小児用肺炎球菌ワクチンは、生後2か月から4歳の乳幼児を対象に、年齢に応じて1回から4回まで接種し、自己負担は1回あたり1,000円とします。



高蔵寺ニュータウンの活性化について

▶ 質問

高齢化が著しい高蔵寺ニュータウンについては、地域住民との連携により活性化に向けた検討が進められているところである。昨年は、商業施設に「子育てセンター」がオープンした。本年は、市民団体に活動の場の整備等高齢者の方の「買い物支援」や「住宅相談」など、市民ニーズに応じた事業の展開を大いに期待する。これまでの経過と今後の取り組みを問う。

担当 企画課

【答弁】平成22年度は、東部子育てセンターの整備やニュータウンきずな事業の実施、また、まちの魅力を発信するニュータウンブックの製作を行いました。平成23年度は、企画段階から地域住民が参画し、手作りによる講座等を協働で行うどんぐりコラボレーションを実施するとともに、住民の生活支援を行う市民活動団体が自主的に運営を行う活動拠点を設置していきます。今後は、長期的展望に立った総合的な視点から、方向性の検討も行っていきます。



男女共同参画について

▶ 質問

女性も男性も、皆が、家庭・地域・職場で生き生きと輝いて生きる社会の実現が最も大切である。本市は、平成15年に「春日井市男女共同参画推進条例」を施行され、施策を総合的、計画的に進めているところである。男女共同参画社会の実現に向けた今後の取り組みと計画の見直しについて問う。

担当 男女共同参画課

【答弁】今年度を実施しました市民意識調査の結果から、必要性が明らかになった子育て支援の推進や若い世代を対象とした男女共同参画教育の拡大、DV防止の一層の啓発などに努めていきます。また、プランの改定にあたっては、国・県の新しい基本計画の動向や、これまでの取組を踏まえながら、男女共同参画審議会や市民、女性団体などからご意見やご提言をいただき、本市の実情に対応した内容となるよう見直していきます。



市民サービスの向上について

▶ 質問

厳しい財政状況の中、市民サービスの更なる向上は、大変重要である。より利便性の高い市民サービスの提供に向けた取り組みについて問う。また、シルバーカーをひいて、高齢者の方が店内で迷っている姿を拝見した。市職員の親切な対応ぶりは、多く目にする所であるが、市民の皆様に親切・丁寧な対応は、高齢社会では、ますます重要である。この点についても問う。

担当 政策推進課

【答弁】市民サービスについては、市民の皆様のニーズを的確に捉え、質の高いサービスの提供に努めているところであります。本年は市役所内部で活用している地理情報システムを、市民の皆様にも活用していただけるよう、ホームページに導入していきます。また、職員には、きめ細かな対応に努めるよう徹底を図っているところであり、その意識は着実に浸透してきたと感じています。引き続き市民の皆様立場に立ち、市民の目線で考え、笑顔で親切かつ丁寧な対応に努めていきます。



その他の質問事項

高齢者福祉について
保育ニーズへの対応について
教育の充実について

読書活動の推進について
書のまち春日井の発信について
文化体験道場の開催について 他

放課後の児童の居場所づくりについて

▶ 質問

児童の居場所づくりは、子ども達の健やかな成長を図るうえで重要です。子ども達が安全で安心して過ごせる子どもの家となかよし教室は、多様化する子育て支援のニーズに応え、重要な役割を果たしてきました。

青少年子ども部の所管する子どもの家と、教育委員会が所管するなかよし教室の連携強化の考え方を問う。

担当 学校教育課

【答弁】平成22年度は、モデル校6校で交流事業を実施しましたが、平成23年度からは、実施できる学校において月1～2回の交流事業を実施します。また、子どもの家と放課後なかよし教室の児童が、互いに自由に行き来できる環境づくりとともに、スタッフの急な休みなどの緊急時に対応できる協力体制の充実と効率化に向けた両事業の一体的運営について、子どもの家と放課後なかよし教室を所管する両課が協力して検討を進めます。



新しい調理場の整備について

▶ 質問

学校給食は、子ども達の成長にかかすことのできない重要な役割があります。安全で安定的に栄養豊かな給食を提供することは言うまでもありません。

整備にあたっては、調理する人が快適に働ける作業環境作りと、循環型社会への対応など、低炭素社会に向けての取り組みと共に、周辺地域へ配慮した施設が望まれます。新しい調理場整備の考え方を問う。

担当 学校給食センター

【答弁】新たな施設整備にあたっての環境面では、環境負荷の軽減を図り、自然環境に配慮するとともに、再生可能なエネルギーの活用が大変重要と考えています。

また、調理場は、安全な給食の提供が最優先であり、食育や食物アレルギーへの対応も踏まえ、現在、基本設計を進めています。整備にあたっては、衛生管理の徹底はもちろん、調理業務の負担軽減や良好な職場環境の確保、施設周辺の住環境に十分配慮します。



下水道整備の考え方について

▶ 質問

公共下水道は必要不可欠な都市のインフラと認識しています。また、将来にわたり質の高いサービスを提供するための下水道整備は必要です。

今後は、人口の減少も予測されます。厳しい財政状況の下、高蔵寺、勝西、南部と現在3か所の処理施設が稼働しています。新たな土地区画整理事業も進められていく中で今後の下水処理場の整備の考え方を問う。

担当 企画経営課

【答弁】現在、下水道基本計画は、策定検討委員会を設置し、下水道を整備する区域、計画人口、計画汚水量などの見直しについて、審議していただきながら改定に向けた作業を進めています。今後の下水処理場の整備については、環境保全の確保に努める中で、既存施設の有効利用を図るなど、費用対効果を十分に考慮し、安定的で継続的な汚水処理が可能となるような計画を策定します。



職員の育成について

▶ 質問

市長は、「改革と創造」を掲げ、行動指針、誠心・誠意宣言は職員の意識改革を進め信頼される市役所づくりに手腕を発揮されてきました。

厳しい財政状況が続き、地方分権が進む中において、能力向上と意識改革が必要です。市民サービスの向上を図るには、更なる職員の育成が必要と考えます。その取り組みの成果と今後の取り組みを問う。

担当 人事課

【答弁】職員には、常に問題意識を持って業務に取り組むよう意識改革を求めてきました。業務改善の提言等も多く出てきています。

今後は、昨年度作成した職員の行動指針である「誠心・誠意宣言」の内容を常に意識し行動するよう求めるとともに、職員間での情報の共有化を図り職場の連携を強化することにより、職務を的確かつ適正に行い、市民から信頼される職員の育成に努めていきます。

その他の
質問事項

経済情勢の認識と対応について
地方分権について
生活保護について

国民健康保険事業の安定運営について
ごみの減量対策について
本年度の予算編成について 他

日本共産党春日井市議会議員団

質問者 宮地 ゆたか

国保の広域化について

▶ 質問

市長は、国保は市民の健康維持に重要な役割を果たしている、国の動向を注視していくと述べています。国は国保事業を都道府県単位で広域化する計画で、保険料がさらに高くなり、払えない人がさらに増えると言われている。広域化で事業の財政の安定化をはかる考えると、市民の保険税負担が過酷になることの矛盾が大きくなるが、どのように考えているのか問う。

担当 保険医療年金課

【答弁】国保の広域化は、保険財政の安定化と市町村間の保険料負担の公平化を図る観点から、75歳以上と全年齢の2段階に区分し、全年齢での広域化は、平成30年度からとされています。広域化に伴う保険料率は今後、検討されるため、現時点での国保税への影響の見通しは困難と考えていますが、広域化は地域内の保険税の平準化を図るものですので、広域化により保険税負担が大きく増えることはないと考えています。



子育て支援について

▶ 質問

政府は、子ども・子育て新システムによるマーケットと雇用の創出を掲げています。その中で、幼保一体化で、公的保育の解体を狙っています。子育てを親の自己責任、社会の助け合いに変え、企業が参入することも、撤退することも自由化して、保育・子育てを産業に変えようとしています。お金のない家庭では利用が制限されます。これらの問題について問う。

担当 保育課

【答弁】本市では、保育所と幼稚園が、それぞれの機能と役割を尊重することを基本としておりますが、4月には認定こども園を開園し、保育と教育の総合的な推進を図るべく取り組んでいきます。幼保一体化については、今後も国の動向を注視しながら、保育・子育て施策全体をとらえる中で、保護者が安心して子どもを預けられ、子どもの心身の健全な発達を促し、保護者や地域の子育て家庭への支援ができる体制の確保に努めていきます。



下水道施設の更新について

▶ 質問

下水道計画を改定していくということですが、市内の下水道施設は高蔵寺浄化センターが供用開始から43年近く経過し、勝西浄化センターは34年経過しています。機械類は時々更新していると思いますが、建物などの構造物は老朽化が進んでいると思われます。都市基盤の更新には莫大な費用が必要となるが、どのように考えているのか問う。

担当 下水建設課

【答弁】下水道の主要な施設である、高蔵寺浄化センター、勝西浄化センターは、施設の老朽化に対する改築更新が課題となっています。これらの施設の改修については、計画的な改築更新が求められており、「中長期施設整備計画」の策定を進めているところです。この計画では、既存施設の長寿命化を図るとともに、今後整備する下水道施設を含め、計画的な改築更新により、事業費の平準化を図り、安定した事業運営を図っていきます。



財政の収支見込について

▶ 質問

来年度から新たに始めようと言うのが、(仮称)総合保健センター、新調理場整備、体育館、JR春日井駅周辺整備。それに加えて、名鉄味美駅周辺整備、土地区画整理事業、等がある。新たなまちづくりに税金投入するには現在の経済状況は先行きが非常に暗い。今後の市債の増額はいくらになるのか、財政の収支見込についてどのように考えているのか問う。

担当 財政課

【答弁】厳しい財政状況ではありますが、福祉、子育てなどソフト面での市民ニーズに応える一方で、将来的な都市の姿を見据えたハード面での整備も必要であります。

現時点においては、新体育施設、新調理場、総合保健センターなどの全体経費につきましては未定ですが、中期財政計画にできるだけ沿った資金計画となるよう、また、基礎的財政収支に配慮した整備年次になるよう調整していきます。



その他の質問事項

今後10年の展望について
熱中症対策について
高蔵寺ニュータウンについて

(仮称)総合保健センターの整備について
農業振興について
県営名古屋空港について 他

人と地域のつながりについて

▶ 質問

成熟した社会の到来、物質文明のあまり、価値観の多様化による個人中心的な世相が強まり、近所づきあいが希薄化し、家族ですら意思疎通が困難な状況にあります。「支えあう福祉・助け合う子育て・守り合う地域」すなわち、人が互いに絆を深め、地域力を高めることは、自治体の危機管理の上でも重要です。本市における現状認識について、伺います。

担当 政策推進課

【答弁】家族や地域を取り巻く環境の変化を通じ、人間関係が希薄化してきていると認識しています。幸いにも本市では、防災や防犯、敬老会など、様々な活動が活発に行われており、さらに新しい動きも始まっています。そして、多くの市民の皆様が参加・協力しておられます。市としましても、人や地域のつながりが一層高まるよう、こうした活動を引き続き支援し、さらなる活動を期待したいと思っています。



浸水対策について

▶ 質問

近年、地球温暖化や都市化に伴い、ゲリラ豪雨による浸水被害が頻発しており、市政方針では、市民の生命・財産を守る「積極的な施策」を進めるとしてはいますが、岩野川排水区「雨水調整池計画」策定に期待すると共に、整備事業の早期着手を望むところです。本市の減災対策の具体的な取り組みについて、目標年次を含め、伺います。

担当 下水建設課

【答弁】岩野川排水区につきましては、これまで調整池の機能を有する雨水ポンプ場や雨水支線などを整備してきました。平成23年度には、朝日出公園雨水調整池を整備するとともに、放流先河川の機能向上に向けた早期改修を、国・県に引き続き要請します。また、さらなる減災対策を進める大規模な雨水調整池を主体としたため、整備計画の策定に、平成23年から着手し、速やかな浸水被害の軽減に努めていきます。



農業振興の取り組みについて

▶ 質問

都市近郊農業を取り巻く環境は、都市化・産業振興策の影響から農業離れが危惧されます。国におけるTPPへの参加検討もあり、農地保全・採算性も含め、危機的状況にあります。「農業振興地域整備計画の改訂・農業担い手支援・就農支援」施策に加え、農業委員会と連携した農業の自立について、伺います。

担当 農政課

【答弁】市内の農業は、都市化の進展、後継者や担い手の不足などに伴い年々農地や農家が減少を続け、小規模な農家が多く採算面も厳しい状況にあります。このような中、市として独自性をもった農業施策の展開として、農業振興地域整備計画書を策定し、担い手の育成や農地の集積など地域に即した農業施策を農業委員の皆さんにご協力をいただいたりしながら進め、農業の自立や振興を図っていきたく考えております。



市民活動促進(基本指針)について

▶ 質問

コミュニティ活動の活性化は、市民参加と協働の基本理念からみても、今後の自治体運営を支える原動力であり重要な施策であります。市民の自主的な「地域づくり活動の核」となる、区・町内会への行政支援は歓迎するところであり、来年度「市民活動促進のための基本指針」策定に向けて検討されますが、その考え方について、伺います。

担当 市民活動推進課

【答弁】これまで町内会が中心となり地域の個性に合ったまちづくりを進めてきていただいておりますが、NPOや市民活動団体による多様な活動も活発に行われています。今後も、地域活動の原点は町内会にあるとの大前提に基づいて、町内会とNPOや市民活動団体との新しいかたちによる地域活動の取組により、市民参画と連携を更に深め、魅力あふれるまちとしていくための、基本指針の策定を進めていきます。



一般
質問

市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、15名の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、26項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。（一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。）



道風くん

1 消防について

質問者 小原 はじめ

質問 昭和49年10月より供用が開始された消防署について問う。消防防災展示室の改修について 女性消防職員の現場活動部門登用のために更衣・仮眠室などの女性専用エリアの整備について 訓練場にある老朽化したトレーニング器具の更新や仮眠室の個室化など職場環境の改善について 人口バランスの変化への対応、消防力強化のための改修・移転について

担当 消防総務課

【答弁】 施設の整備を含めて、今後も展示物のあり方について検討していきます。現在、現場活動部門への配属は考えていませんが、今後の採用計画と照らし合わせながら勤務できる環境づくりについて検討していきます。仮眠室は、完全な個室になっていません。トレーニング器具については、一部、老朽化している器具も見受けられるので、現状をよく調査し安全に体力強化ができる環境を整備していきます。消防の進むべき基本的な考え方と方向性を明確にする指針を検討する中で調査・研究をします。



2 区・町内会・自治会活動の支援について

質問者 堀尾 達也

質問 地域の連帯意識が薄れつつある中、町内会加入率が年々低下傾向にあり、1世帯あたり600円に増額された助成金の現時点での効果と検証について問う。また、区長町内会長連合会は行政と地域との連携を担う大変重要な組織であるが、市と連合会による現在の取組や今後の活動、支援についての見解を問う。

担当 市民活動推進課

【答弁】 アンケート調査の結果、行事内容の充実団体が約4割、行事参加者や行事数の増加団体が2割を超え、効果があったと受け止めています。また、市と連合会と協働して「地域づくり推進大会」を開催し、「町内会活動事例集」を発行しました。来年度は、町内会活性化モデル地区を指定し、町内会と子ども会、老人クラブが連携した新たな活動を支援し、町内会に関するQ & Aなどを掲載の「手引書」を発行します。

その他の質問事項 テレビ地上デジタル放送の完全移行について

3 市県民税課税漏れについて

質問者 中藤 幸子

質問 市県民税など総額4,385万円の課税漏れについて問う。職員の処分に当たり、どのような調査がなされたのか。懲戒審査委員会には、外部の人を入れるべきだが、どういうメンバーで審査が行われたのか。今回「管理監督責任」と「報告義務違反」だけに主眼が置かれているが、データ入力漏れに至った行為そのものへの処分については、どう判断されたのか。

担当 人事課

【答弁】 人事課長が、最初に市民税課長から聞き取り調査を行った後、順次関係する職員から事情を聞き、調査報告書をまとめました。並行して、他市町村での事例など、参考となる資料を作成するための調査も行いました。職員懲戒審査委員会について、内部の不祥事は、内部で処分する形をとっており、有識者から意見を求めることはしていません。データ入力漏れに至った行為については、事務作業上のミスが原因であり、このミスについて上司に速やかに報告し、原因も調べ再発防止に向けての改善策もとられていること、また、他市の同様の事例も参考にし、懲戒処分に至らないと判断されました。

その他の質問事項 携帯電話等中継基地局の設置について

4 名鉄味美駅の整備について

質問者 丹羽 一正

質問 名鉄味美駅周辺においては、道路の安全性確保や、駅前広場の再整備に23年度着手されます。

一方、国においては、いわゆるバリアフリー新法の基本方針改正などにより、鉄道駅など、市民が日常生活に利用する施設の一層のバリアフリー化推進を検討しているようです。名鉄味美駅におけるバリアフリー化など、利便性向上についての考えを問う。

担当 都市拠点整備課

【答弁】 バリアフリー新法の基本方針は昨年末期限切れとなり、国は今後10年のバリアフリー化促進について、新たな方針を打ち出す検討をしています。その案によると、国などの支援のもとバリアフリー化していく駅の基準が引き下げられ、名鉄味美駅もこれに入ってくるため、国や鉄道事業者が新たな措置を取る事も予想されます。そのため、まず緊急性の高い周辺道路の安全性確保について早急に整備していくとともに、一昨年度以来関係者と協議してきた駅のバリアフリー化など利便性向上についても、引き続き協議を進めていきます。



5 土地開発公社について

質問者 伊藤 建治

質問 健全化計画 5年間で処分した土地222億円のうち、前受け金の消しこみや売却差損補てんなど消えてしまったお金が51億円。空き地のままの学校用地などムダな買い物の付け替えが58億円もある。計画は終わるが279億もの塩漬け土地が残る。市政運営の大きな負担で市の責任は重い。何故こうなってしまったのか、また、三セク債を活用しての解散の考えについて問う。

担当 管財契約課

【答弁】昭和40・50年代の人口急増により、小中学校、保育園等の義務的施設や道路、公園、公共下水道等の都市基幹施設整備のため必要な土地を生み出す手法として、土地区画整理事業とともに、土地を先行取得する受け皿として土地開発公社があたってきましたことにご理解を賜りたいと思います。三セク債を活用しての土地開発公社の解散については、公社の負債を解消しなければならず、市が肩代わりするとすると、毎年の償還金が非常に大きな財政負担となり、今のところ解散はできないと考えます。

その他の質問事項 亜炭鉱について 市県民税の課税漏れについて 学校の教室に新聞を届けることについて 子どもの家について

6 老老介護世帯への支援対策について

質問者 前田 扶美子

質問 少子高齢化・核家族化を背景に、高齢者が高齢者を在宅介護する「老老介護」世帯が増加しています。しかし、そうした高齢者やその家族を援助する行政の制度や施設・サービスがまだ発揮されていないのが現状で、新たに「介護離婚」という言葉も生まれる等、増加する老老介護世帯に対し、これからどのような支援対策を行っていくのかお考えをお尋ねします。

担当 高齢福祉課

【答弁】家族介護者への支援策としては、「家族介護者交流会」や「認知症家族支援教室」を実施するとともに、介護施設の整備を進めてきました。介護者が高齢者である実態を踏まえ、サービス情報を的確に提供し、個々のニーズに対して、適切に相談に応じていくことが重要と考えているので、業務の合理化を図りながら、地域包括支援センターでの相談支援体制の充実に努めていきます。



7 人口減少社会について

質問者 水野 義彦

質問 人口減少により、企業や地域コミュニティが衰退し店舗や交通機関、医療等の日常生活に不可欠な「生活インフラ」が弱体化する。買い物弱者の問題は、市が利用者ニーズを十分に把握し、市民の不自由さを軽減し高齢者の多い地区はシティバス路線の見直しなど持続的に行う事業活動、地域貢献活動のあり方について御所見を伺います。

担当 経済振興課

【答弁】高齢などのために、買い物がしたくてもできない「買い物弱者」は、国の推計によると全国で約600万人いるとされています。これらの方に対する支援策として、介護保険や福祉サービスの他、民間事業者が宅配サービスや移動販売車による出張販売などが実施されています。市では、民間事業者によるこのようなサービスの動向について、今後も注意深く見守っていきます。



8 地域の防犯に対する現状と課題について

質問者 安達 かよ

質問 春日井市は「明るく安全で住みよいまち」をめざし、安全安心隊の活躍など地域のふれあいと連帯の中で安全ネットワークを作り、春日井警察署とも協働して安全なまちづくりが進んでいると思うが、住宅への侵入盗・車上ねらいや自転車盗、女性・子どもに対する付きまといなど多く発生している。地域の防犯に対する現状と、取り組みの成果及び課題について問う。

担当 市民安全課

【答弁】市内の刑法犯は減少していますが、依然として空き巣や自動車部品狙い、子どもたちへの声掛けなどは、高い水準にあります。本市では、安全なまちづくり協議会による様々な活動を通じて、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という意識の醸成を図り、パトロールなど地域の力、警察、行政が三位一体となって、連携、連動を軸とした、安全なまちづくり、犯罪に強いまちづくりを進めていきます。



9 市営住宅施設について

質問者 佐々木 圭祐

質問 市営住宅建て替え事業で、現在の状況など、建て替え計画について問う。公募では、特に住宅に困窮している人たちにとって常時、受け付けができないのか。また、連帯保証人が見つからないため公的住宅に入居できないという現状について問う。現在、滞納者はどのくらいで、滞納期間や保証人が支払った人数など、家賃の滞納について問う。

担当 住宅施設課

【答弁】現在は老朽化した木造住宅からの先行移転を進めています。なお、建替え事業は、(仮称)新西島住宅の建設に向け、平成22年度に地質調査を実施し、平成23年度は測量調査を予定しています。常時募集については考えていませんが、連帯保証人の人数については減らすよう検討してまいります。家賃の滞納は、現年度11件、過年度18件の計29件で、保証人が支払ったのは、5名で158万円でありました。



10 都市計画税と公共下水道事業について

質問者 宮地 ゆたか

質問 目的税である都市計画税に関して、40年間納めているが都市計画事業が行われず官製詐欺の状態に置かれている地域がある。その地域で公共下水道建設が可能か。税は公共下水道事業に毎年何%使われてきたか。受益者負担的なものか、固定資産税の付加税的なものか。目的税として、用途を説明資料等で明示し、議会に明らかにすることについて。等の考えを問う。

担当 財政課・企画経営課

【答弁】面整備は、技術的には可能であるが、工事期間が長くなると考えます。また、都市計画税が公共下水道事業の一般財源に占める割合は、平成元年度以降では、平成5年度の70%をピークに概ね55%前後で推移しています。今後は、公共下水道事業のほか都市計画事業等に充当する一般財源のうち、都市計画税に係る内容について、説明方法等を検討していきます。

その他の質問事項 公文書の保管に関して
地デジ放送に関して

11 パスポート(一般旅券)の申請と交付について

質問者 熊野 義樹

質問 パスポート発給の権限移譲と愛知県の状況はどのようになっているのか、申請・交付窓口設置について、「準備を進める」とされているが、その状況について、また、春日井市では、申請できる人はどういった人が対象なのか。また、あわせて利用人数をどの程度に見込んでいるのか、これからの取り組みの基本的な方針についてどのように考えているのかを問う。

担当 市民課

【答弁】県内では、本市以外に小牧市と田原市がパスポートの窓口設置を検討しています。サービスの対象者は、本市に住民登録のある方が基本になり、利用者数は、一日当たり約50件になると推計しています。今後の取り組みについては、県と調整を重ねるなかで、当初期待していた内容とズレがあることが分かってきましたのでさらに県と協議し、市民サービスの向上という総合的な視点で検討していきます。



12 保育行政について

質問者 内藤 富江

質問 子どもの入所が増加し、保育室が足りなくなり、本来ならば遊戯室として使用するホールを保育室として使用している保育園がある。この方法は保育園として、本来あるべき姿ではない。子どもたちの健全な発達を保障する上で早急に解消する必要がある。そのためには保育室を確保し、子どもたちに安定した環境を提供するべきであると考えが当局の考えを問う。

担当 保育課

【答弁】大手保育園は大手小学校区唯一の保育園で、小学校に隣接しているため、校区内の入所希望が集中します。また、土曜日も午後6時まで開所しており、土曜勤務の利用者の希望もあります。ホール保育室の解消には、乳児の段階から入所数を調整していくことが必要ですが、半径1km内には、新設された認定こども園を始め4つの保育園があり、十分入所が可能です。今後はそれぞれの園において入所者数の調整を行い、適正な規模となるよう努めます。



13 福祉行政について

質問者 内田 謙

質問 地域包括支援センターは、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどの仕事をおこなうところである。市内には10カ所あり、社会福祉法人などに事業を委託している。高蔵寺ニュータウンは、高齢化が進んでいる。高蔵寺ニュータウンに新たに地域包括支援センターを設置し、きめ細かいサービスができるよう求める。

担当 介護保険課

【答弁】地域包括支援センターを設置する趣旨からすれば、人口規模や地域バランスを考慮して、ニュータウン地区の中央部が望ましいとは考えています。しかし、センターの相談支援などの業務は、電話や訪宅することなどが多く、必ずしも住居の近くになければ対応できないということではありません。このため、今のところニュータウン地区への増設は考えていませんが、今後の高齢者人口の推移を見ながら、設置場所については地区割の再編成とともに、研究課題としたいと考えています。

その他の質問事項 潮見坂平和公園への墓参について
交通対策について

14 ニュータウン(NT)の活性化について

質問者 田中 千幸

質問 NTでは街の活性化を目指し、各種団体の方々によって多彩な活動が行われ、行政の支援も本格的に動き始めた。活性化の為のもう一方の視点として、NT以外の地域からの交流を促進することで笑顔とにぎわいが創出できると考える。そのために必要となるのが来客用駐車場の整備であると思う。URと連携し団地敷地内にコインパーキングが設置できないかを問う。

担当 企画課

【答弁】コインパーキングの設置については、独立行政法人都市再生機構において検討が行われましたが、費用対効果の観点から実施しておらず、また、今後の実施予定もないと聞いております。しかしながら、同機構では、居住者用の空き駐車場を1日単位で貸し出す短期契約制度を開始しており、利用料金は1日あたり500円とのことですので、この制度をご利用いただければと考えています。



15 下水処理場について

質問者 伊藤 隆司

質問 下水道には大量のリンが含まれていますが、現在はそのまま川に放流され、海の富栄養化の原因となっています。リンは私たちの生活には必需品でありながら輸入に頼っているのが実態です。各地では処理場から金やレアアースを回収する動きが出ています。本市は中部の中核的な都市として先進的にリンを回収し、環境浄化と資源の再利用を推進することについて問う。

担当 企画経営課

【答弁】汚水の高度処理化を進めることで、閉鎖性水域の富栄養化の原因物質となるリンの回収が進み、今まで以上に下水汚泥にリンが凝集されることとなります。このため、複数の自治体ではリンの回収に取組む試みが実施されています。本市においても、施設の老朽化に伴う更新に際しては、下水汚泥からリン等の回収と利用も視野に入れ、どのような処理施設が有効かつ効率的かを調査・研究していきます。

その他の質問事項 環境問題について

市議会のホームページ

市議会のホームページでは次のような情報をご覧いただくことができます。



市議会議員名簿 提出議案・請願一覧 一般質問事項一覧
市議会だより 市議会の予定 本会議の会議録 など

【アドレス】

<http://www.city.kasugai.lg.jp/shigikai/>
春日井市のホームページからアクセスしてください。

市議会を傍聴しませんか

市議会の本会議や委員会は傍聴することができます。

皆さんも是非、議会の傍聴にお越しください。

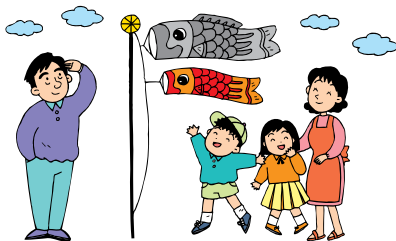
また、本会議の開会中は市役所 1 階市民ホールに設置したテレビで、本会議の様子をご覧になることもできます。

【本会議を傍聴される方】

本会議は通常午前10時に開会します。傍聴を希望される方は本庁舎 5 階の議場傍聴席入口にお越しください。定員は88名で、うち車いす席は 6 席です。

【委員会を傍聴される方】

常任委員会は通常午前 9 時に開会します。当日の午前 8 時30分から午前 8 時45分までに市役所 3 階議会事務局にお越しください。定員は 5 名で定員を超えた場合は抽選により決定します。



平成23年の議会開催予定

第2回臨時会 5月16日(月)～5月18日(水)
第3回定例会 6月17日(金)～7月4日(月)
第4回定例会 9月8日(木)～9月29日(木)
第5回定例会 11月30日(水)～12月16日(金)
議事の都合により、日程が変更になる場合があります。問い合わせ 議事課(☎85-6492)

編集後記

先の災害に見舞われた方々に対し心からお見舞いを申しあげます。日頃から災害に対する備えを十分に心掛けているつもりですが、本災害を目の当たりにし、更なる防災意識の高揚を図る必要があると痛感いたしました。

さて今号が、一年間担当させて頂いた編集委員メンバーによる最後の市議会だよりとなります。市民の皆様へ、私たちの市議会活動を出来る限り分かりやすくお伝えできるように努力してまいりました。次号からは、新たなメンバーで市議会だよりをお届けすることになると思います。引き続きご愛読いただきますようお願いいたします。

編集委員一同